

第1 自己紹介

・予備試験受験歴

B2 短答×

B3 短答○ 論文×

B4 短答×

卒1 短答○ 論文○ 口述○

・予備試験成績

短答：憲法 26 点、行政法 25 点、民法 20 点、商法 14 点、民訴法 23 点、刑法 22 点、
刑訴法 19 点、一般教養 36 点 合計 185 点（701 位）

論文：憲法 F、行政法 A、民法 D、商法 A、民訴法 C、刑法 A、刑訴法 A、一般教養
F、実務基礎 B 合計 260.90 点（191 位）

口述 119 点（361 位）

第2 予備試験合格に必要なこと

1. 予備試験において試されている能力

- ①条文が検索できるか
- ②要件効果に従って考えることができるか
- ③基本的な（重要な）論点を理解できているか
- ④法的三段論法が徹底できているか

2. 予備試験で実際に問われる問題

（1）問題の三類型

- ・典型問題（①）
- ・典型問題亜種（②）
- ・未知の問題（③）

（2）2018年の予備試験の問題の分析（私見）

憲法 前段① 後段①

行政法 設問1② 設問2①

民法 設問1① 設問2①

商法 設問1③ 設問2③

民訴法 設問1① 設問2① 設問3③

刑法 甲①（1部②） 乙①

刑訴法 設問1① 設問2①

民実 設問1①①①① 設問2①① 設問3① 設問4①

刑実 設問1① 設問2① 設問3① 設問4①①② 設問5①③

3. 合格に必要なこと

- ・予備試験といえども実は多くの問題が典型的な問題
- ・しかし合格点は500点中240点（半分以下！）
- ・合否の分かれ目は典型的な問題、基本的な問題をきちんと得点できるかどうか
- ・その中で条文、要件効果、論点の理解、法的三段論法をアピールする
- ・なんだかいけそうな気がしてきませんか？

第3 ゴールに向けての勉強法

①各科目1周して概要を把握する

- ・とにかくスピード重視、暗記などはそこまで意識しない、論理を追う

②網羅型典型問題集を解く（1回目）

- ・全く解けないはず、それで問題ない
- ・ここで把握すべきは、何が典型問題（基本事項）なのか
- ・合格に必要な知識を絞り込む、やるべきことの圧縮
- ・問われたことを逐一基本書等に戻って確認する（メリハリ）
- ・これ以降は問題集を勉強の起点として、基本書等との往復が基本姿勢

③網羅型典型問題集を解く（2回目以降できるようにするまで）

- ・どう考えたらその問題が解けるのかを徹底的に考える
- ・どの論点が、どういう事案で、なんで問題になるのか
- ・条文→要件→論点発見→三段論法という流れをしつこいくらいに意識
- ・処理パターンの確立（答案例の単純暗記ではない）
- ・あてはめの仕方を学ぶ（規範に対して責任を持つ）

④過去問を解く（③と並行して、なるべく早い時期に）

- ・予備試験のレベル感を体感する（なんとかなりそうだという感覚を掴んでほしい）
- ・70分という時間の使い方を覚える（短い！）
- ・③で身につけた方法論を実践で試す
- ・再度の出題に備える

第4 考える勉強法と論証パターンと未知の問題への対処法

1. 考える勉強法とは

- ・原理原則や趣旨に遡って考える→論点同士のつながりが見えてくる
- ・詳しくは以前の講演者のレジュメや神田先生の講演等で確認してほしい
- ・独学で論点同士のつながりを意識したり法体系の上流まで遡ったりすることは中々に困難（特に来年の予備試験合格を狙うには時間がなさすぎる）
- ・差し当たっては、条文や制度が出てきた時にその趣旨を意識するというところからいけば良い
- ・ポイントは趣旨をすぐに基本書等で確認してしまうのではなく（それでは結局暗記と同じ）、一旦自分で趣旨はなにか考えてみる。しっかりとした趣旨でなくてもいい、例えば債権者保護くらいでもいいので、とにかく趣旨を自分で考え出す訓練を

する

- ・段々こんな感じの規定だから趣旨はこんな感じという感覚が掴めてくる

2. 論証パターンを考える

- ・論証パターンを覚えることは避けられない
- ・ただし念仏のように覚えても無意味、試験委員の逆鱗に触れる
- ・論パは主要論点の問題提起、理由付け、規範を予めまとめたもの。そして、論点とは条文から要件を抽出し要件該当性を判断するという流れの中で浮かび上がるもの
- ・当該論証はどの条文のどの文言との関係で問題になるのかを考える。そうすれば、変な位置で論パを書いたり、論点落としをしをしたりする危険性が減る
- ・論パの多くは条文絡み。理由付けに来るのは条文の趣旨であることが大半
- ・論パは理解する。理解するとはこういう問題点に対して、こういう趣旨からだということ
- ・結論（規範）になる、ということが自分で辿れるということ
- ・普段から条文や制度の趣旨に遡り、そこから規範を考える勉強法をしていれば、暗記負担は減るし、万が一論パが思い出せなくなっても現場でなんとかすることができる

3. 未知の問題への対処

- ・論パを事前に用意している論点しか処理できないのでは、未知の問題が出たら即死
- ・このような問題が出たときこそ、考える勉強法が威力を発揮する
- ・未知の問題自体は無限に存在するが、実は処理方法はワンパターン
- ・①当該事案に関係ある条文を探す→②条文から要件を抽出し適用する→③よく分からない要件が出てくる（問題点の発見）→④条文の趣旨を考える→⑤その趣旨から自然な規範をでっち上げる→⑥あてはめて結論を出す
- ・実は普段知っている問題を解く時にやっている思考フローと一緒に！！
- ・特に意識してほしいことは法的三段論法の徹底。未知の問題になるとなぜか読書感想文を書き始める人が多発
- ・高尚な趣旨や規範を書こうとしない。単純なものでよい
- ・未知の論点を長々と書かない。ボロが出る
- ・以上のことを守りつつ書くことができれば、相対的に浮く
- ・未知の問題は合否の分かれ目ではないので、あまり神経質にならないで大丈夫

第5 答練でやるべきこと

1. 敗因分析

- ・なぜ出来なかったのかの分析。具体的な方法については先週の千葉さんのレジュメが素晴らしいのでそちらを参考にしてください

2. 勝因分析

- ・なぜ出来たのかの分析。なんか知らんができちゃったとか言われたとおりにやった

らできちゃったでは意味がない（本番ではいいけど）

- ・出来たときの自分の思考フローを辿り、確立する

3. 70分で最大限戦う訓練

- ・70分をどのように使ったら点数が最大化できるのか
- ・答案構成に何分かけるか、どのように答案構成をするか
- ・どのように問題文を読むか、何回読むか、どのようにマークするか
- ・分からないなら分からないなりに70分フルに使って、今持っているもので1点でも多くもぎ取る努力をする。今年の論文で、1点差以内で不合格だった人は21人、5点差以内で不合格だった人は90人。1点がとてつもなく大事な試験。1点を絞り出す執念を答練からみせておかないと、本番では絶対にできない

4. 事前準備

- ・答練を受ける際には必ず出題範囲について準備をする
- ・答練を受けてその問題を知らないことが分かったというのも意味があるが、ある程度知識があった上で書いて、その上で解説を聞き、添削してもらう方が圧倒的に効果あり
- ・来年論文を突破する意気込みの人は、本番の1週間前はどんな準備をするか（できるのか）、前日は何をするか、会場までの電車の中では何をするかなどを意識すると良い

5. 全て出席する

- ・休んじゃダメ、絶対！

第6 法律実務基礎科目を制するものは予備試験を制する

1. 総論

- ・実務基礎科目の成績と予備試験の合格率には正の相関関係あり
- ・民法、民訴、刑法、刑訴の延長、それに少しだけ実務基礎特有の要素を押さえれば、十分に得点可能
- ・過去問から同じところが何度も何度も何度も問われている
- ・本格的な勉強は短答後からで十分間に合う

2. 民実について

(1) 要件事実

- ・なんといっても要件事実（『民事裁判実務の基礎 入門編』程度）
- ・要件事実は暗記するものではない、必然的にそのようになるもの
- ・実体法上の要件から、どのように要件事実が導かれていくのかを考え、理解し、説明できるようにする
- ・最終的には訴訟物、請求の趣旨、請求原因事実（抗弁事実）等は書けるようになる

ないといけないが、あくまで理解を伴って

(2) その他

- ・ 執行保全（特に保全）の超基礎的な部分、問われ方はいつも一緒
- ・ 二段の推定
- ・ 準備書面の書き方

3. 刑実について

- ・ 『刑事実務基礎の定石』（弘文堂）で刑実特有の問題はほぼ網羅できる
- ・ 犯人性、勾留・保釈の要件（罪証隠滅のおそれ等）、公判前整理手続（類型証拠開示の要件等）、直接証拠 or 間接証拠などは頻出
- ・ 定石に出てくる条文は規則も含めて全てチェックしておく
- ・ 特に法316条の2から316条32までと、規則199条の2から199条の14あたりの条文は使いこなせるように
- ・ 現場で条文を探さなければならないこともあるので、刑訴と刑訴規則の条文は何回か素読することをオススメ

4. 法曹倫理

- ・ 深くやる必要はない
- ・ 現場で関連する条文を探し、趣旨から結論を導ければよい
- ・ 弁護士職務基本規定は何回か素読しておく

第7 短答について

- ・ 短答の勉強は早めのスタートが肝心
- ・ 油断せずしっかりやる、ただしやりすぎない
- ・ 合格点は大体170点、これを超えればいいやという感覚で
- ・ 一般教養でどれくらい取れるのか把握→法律科目での目標の割り出し
- ・ 過去問と基本書等・条文の往復
- ・ メリハリを意識、今覚えなくてはいけないのか、直前期に詰め込めばいいのか
- ・ 一般教養の勉強は不要、ただし90分で点数を最大化させる訓練だけはしておく
- ・ 最後は気合いで暗記するしかない

第8 最後に

- ・ 厳しい試験であることは間違いないので、何度も心が折れそうになるはず
- ・ 絶対に最後まで諦めない強い気持ちを持つ！！
- ・ 明大法曹会の先輩方は親身になって様々なサポートをしてくださるので最大限活用する
- ・ 一緒に最後まで戦い抜きましょう！！